（同種業務）延べ床面積10,000㎡以上の小中学校併設校又は小中学校一貫校の新築又は改築に係る建物実施設計
（類似業務）延べ床面積5,000㎡以上の小学校又は中学校の新築又は改築に係る建物実施設計

⑵　業務形態
①　構成員の業務分担が、業務の内容により、（仮称）流山新市街地地区小中学校併設校設計等業務設計共同体協定書において明らかであること。
②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことについて、（仮称）流山新市街地地区小中学校併設校設計等業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、（仮称）流山新市街地地区小中学校併設校設計等業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑷　設計共同体協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務における設計共同体の取扱いについて」（平16.7.1付34―14）の別紙に示された「（仮称）流山新市街地地区小中学校併設校設計等業務設計共同体協定書」によるものであること。
設計共同体協定書は３⑴の申請書と共に交付する「設計共同体協定書等作成の手引き」及び「設計共同体協定書（様式）」に従い作成すること。

５　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
４⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の認定を受けていない構成員が４⑴②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに４⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

６　資格審査結果の通知　「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

７　資格の有効期間　６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

８　その他
⑴　設計共同体の名称は「（仮称）流山新市街地地区小中学校併設校設計等業務△△・××設計共同体」とする。
⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く。））」（平成23年８月12日付首都圏ニュータウン本部長公示）に示すところにより、技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり特定役務の調達を予定していますので、当該調達に関して資料等の提供を招請します。
平成 23 年８月 12 日
外務省大臣官房会計課長　梨田　和也
◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13
○第 71 号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　73
⑵　調達計画特定役務及び数量
「平成23年度海外安全・パスポート管理促進キャンペーン」事業実施のための企画等一式
⑶　調達方法　購入等
⑷　調達予定時期　平成23年11月14日～平成24年３月31日
２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の特定役務に関する下記４の説明会に於いて要請する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成23年９月21日午後５時00分（必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１　外務省大臣官房会計課調達室　福田　信幸　電話03―3580―3311　内線2144　ＦＡＸ03―5501―8097
３　実施要領の交付　本公表に基づき資料等提出に関心を有する者に対し、実施要領を説明会にて交付する。
４　説明会の開催　本公表に基づく調達説明会を開催する。
⑴　開催日時　平成23年９月１日午前11時00分
⑵　開催場所　外務省入札・開札室206号室
５　その他
⑴　上記４の説明会に出席を希望する者は、平成23年８月31日午後５時00分までに下記⑵に示す申込先に書面により申込をすること（様式適宜）。なお、申込方法は、原則ＦＡＸによることとする。
⑵　申込先　外務省領事局海外邦人安全課　西原　直柔　電話03―3580―3311　内線5142　ＦＡＸ03―5501―8156
⑶　この調達計画の詳細は調達説明書による。
６　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 73
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Advertising services, 1 set
⑶　Type of the procurement : services
⑷　Time-limit for the submission of the requested material : 5 : 00 p.m. September 21, 2011
⑸　Contact point for the notice : Naonari Nishihara, Japanese Nationals Overseas Safety Division, Consular Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs, 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL 03―3580―3311 Ext. 5142, FAX 03―5501―8156

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成 23 年８月 12 日
支出負担行為担当官
国立国会図書館総務部会計課長　佐藤　毅彦
◎調達機関番号　001　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量　国立国会図書館業務基盤システムの保守作業　１式
２　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成23年９月２日午後５時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8924 東京都千代田区永田町１―10―１　国立国会図書館総務部会計課調達係　中村　淳一　電話03―3506―3378　ＦＡＸ03―3597―9406
３　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成23年８月12日から平成23年９月２日まで
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
４　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Maintenance of the Electronic Library Infrastructure System 1 set
⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 PM, September 2, 2011
⑷　Contact point for the notice : Junichi Nakamura, Procurement Section, Accounts Division, Administrative Department, National Diet Library, 1―10―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8924 Japan TEL 03―3506―3378 FAX 03―3597―9406

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成 23 年８月 12 日
独立行政法人住宅金融支援機構契約担当役
財務企画部長　遠藤　順次
◎調達機関番号　608　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　ホームページシステムホスティングサービスの更改業務
２　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成23年８月31日　17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒112―8570 東京都文京区後楽１－４―10　独立行政法人住宅金融支援機構情報システム部業務システムグループ　石川　淳　電話03―5800―8437